

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年3月29日
【会社名】	株式会社ルックホールディングス
【英訳名】	LOOK HOLDINGS INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 多田 和洋
【本店の所在の場所】	東京都目黒区中目黒2丁目7番7号
【電話番号】	03（3794）9100（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員人事総務部長 水野 信之
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区中目黒2丁目7番7号
【電話番号】	03（3794）9100（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員人事総務部長 水野 信之
【縦覧に供する場所】	株式会社ルックホールディングス大阪支店 (大阪府大阪市西区江戸堀2丁目1番1号江戸堀センタービル16階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

2019年3月28日開催の当社第57回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年3月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金30円

総額 229,663,740円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年3月29日

第2号議案 定款一部変更の件

現行定款第3条（本店の所在地）に定める本店所在地を東京都目黒区から東京都港区に変更するものであります。また、この変更につきましては、2019年11月30日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じるものとし、その旨附則を設け、その効力発生後に本附則を削除するものいたします。

第3号議案 取締役6名選任の件

多田 和洋、高山 英二、斉藤 正明、澁谷 治男、福地 和彦、井上 和則の6氏を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役4名選任の件

永瀬 雅俊、佐藤 正男、杉田 徹、山崎 暢久の4氏を監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	44,098	2,572	0	(注) 1	可決 81.82
第2号議案 定款一部変更の件	46,267	403	0	(注) 2	可決 85.85
第3号議案 取締役6名選任の件				(注) 3	
多田 和洋	43,804	2,866	0		可決 81.28
高山 英二	43,963	2,707	0		可決 81.57
斉藤 正明	43,975	2,695	0		可決 81.59
澁谷 治男	45,875	795	0		可決 85.12
福地 和彦	43,952	2,718	0		可決 81.55
井上 和則	43,952	2,718	0		可決 81.55
第4号議案 監査役4名選任の件				(注) 3	
永瀬 雅俊	46,011	659	0		可決 85.37
佐藤 正男	45,745	925	0		可決 84.88
杉田 徹	34,372	12,298	0		可決 63.78
山崎 暢久	46,068	602	0		可決 85.48

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。